

事業者の方へ

九重町では、エネルギー価格高騰により影響を受けている一般家庭の負担軽減や温室効果ガス排出量削減を図るため、省エネ性能に優れた家電の購入費補助を本年度行います。つきましては、購入者が申請の際に必要な書類等を事業者の方々に対応いただくため、事業内容等についてお知らせをさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

「九重町省エネ家電購入費補助金」事業について

1. 事業目的

エネルギー価格高騰により影響を受けている一般家庭の負担軽減や温室効果ガス排出量削減を図るため、省エネ性能に優れた家電の購入費用の一部補助。

2. 事業内容

1) 対象家電

対象 家電	①エアコン	省エネ基準達成率100%以上(壁掛型2027年度(壁掛形) 2029年度(壁掛形以外、マルチタイプ)
	②冷蔵庫	省エネ基準達成率100%以上(目標年度2021年度)
	③LED照明器具	省エネ基準達成率100%以上(目標年度2020年度)

2) 補助金額

対象家電本体購入費(税抜)の2分の1 ※本体から値引き額、ポイント利用額を引いた金額

【補助上限金額】

対象家電	町内店舗で購入	町外店舗で購入
①エアコン	60,000円	40,000円
②冷蔵庫	60,000円	40,000円
③LED照明器具	30,000円	20,000円

・補助対象となる家電は新品(未使用)のもの

・①及び②はそれぞれ購入金額50,000円以上、③は購入金額5,000円以上の商品が対象となる

・①と③の組合せ及び②と③の組合せ購入可、①と②組み合わせは不可

3) 補助対象者

・九重町内に住所を有する方

・町税等滞納の無い方

・同一世帯に属する者が、この補助金の交付決定を受けていない方

3. 申請の流れ

①事前申請	②抽選・内定	③製品購入	④本申請	⑤審査	⑥交付決定	⑦請求	⑧口座振込
-------	--------	-------	------	-----	-------	-----	-------

4. 事前申込及び本申請期間

・事前申込

期間:令和8年4月20(月)~6月12日(金)(申込多数の場合は抽選)

・本申請

内定通知後~令和9年1月29日(金)までに設置完了し、必要書類を準備の上、九重町役場 住民環境課まで提出

5. 提出書類

	提出書類	備考
【事前申込】	事前申込書	①メーカー ②型番 ③省エネ達成率 ④本体購入費(税抜) を記入
	製品の型番が分かるカタログ等コピー	
【本申請】	申請書兼実績報告書	内定通知同封
	本体購入費が分かる内訳(購入日・購入額明細・機種型番・購入店舗)が記載されたレシートまたは領収書のコピー	
	エアコン・冷蔵庫については、買換え前の家電リサイクル券の写し	
	設置後の写真	
	申請者本人確認ができるものの写し	
	町税等納付状況調書	
	交付請求書	
	振込口座が確認できる通帳やキャッシュカード写し	

【お願い】

申請者が申込や申請する際の提出書類で、主に網掛け記載部分について事業者の方々にご協力をいただく場合がございますので、お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

(問合せ先)

九重町役場 住民環境課 環境グループ 電話:0973-76-3802